

安全運転相談窓口のご案内

警察では次に掲げる病気やその他の理由で自動車等の運転に、不安、支障があるかた及びその家族の皆さんのための相談窓口を設けております。

病気の内容

- ・ 認知症
- ・ 統合失調症
- ・ てんかん
- ・ 再発性の失神
- ・ 無自覚性の低血糖症
- ・ そううつ病
- ・ ICD（植え込み型除細動器）
- ・ 脳梗塞、脳出血
- ・ 睡眠障害
- ・ アルコール依存症
- ・ 重度の眠気の症状を呈する睡眠障害
- ・ その他運転に支障のあるもの 等

相談内容における病状及び症状等によっては、運転免許が取得できない場合や、運転免許の停止、取り消しとなる場合があります。

運転免許取得及び運転免許証更新手続を適正に実施するため、運転免許申請書又は運転免許証更新申請書の「質問票」は、正確に記載してください。

警察では、安全運転相談、質問票等に関するプライバシーを厳格に保護します。

安全運転相談ダイヤル（#8080）

全国統一の安全運転相談ダイヤル（#8080）で、安全運転相談を受付けています。

- 1 全国統一番号
#8080（シャープ ハレバレ）
- 2 相談内容
病気や加齢に伴う身体機能の低下等で、車の運転に不安を感じたかたやその家族が相談をするダイヤルです。
この電話番号にダイヤルしていただくと、発信場所を管轄する都道府県警察の安全運転相談窓口につながります。
通話料は、相談者負担となります。
- 3 相談受付時間
午前8時30分～午後5時まで。月曜日から金曜日の平日（祝日・休日・年末年始〔12月29日から翌年1月3日〕を除く）

安全運転相談窓口

- 場 所 : 埼玉県警察運転免許センター 1階「安全運転相談室」
- 受付日時 : 月曜日から金曜日の平日（祝日・休日・年末年始〔12月29日から翌年1月3日〕を除く）【要電話予約】
午前9時～午後3時
- 持参する物 : 運転免許証、身分証明書、お薬手帳
医師等が作成した資料等
（詳しくは予約の際に確認してください）
- 電 話 : 048 543 2001
（音声ガイダンス：4番をプッシュしてください）
- 相談及び相談窓口における検査の手数料は、掛かりません。
電話による相談の場合は、通話料が掛かります。

日曜日の安全運転相談窓口

毎月第3日曜日、予約者に限り安全運転相談を実施しております。
予約については、人数に制限があるため平日の執務時間内に上記「安全運転相談室」に連絡してください。

相談時間・持参する物は、平日の安全運転相談窓口と同じです。